

令和3年度 第5回定例理事会議事録（zoom）

1. 招集年月日 令和4年1月12日（水）
2. 開催日時 令和4年1月21日（金）午後3時00分から
3. 開催場所 Zoom及び東北遊商事務局会議室ほか
4. 理事・監事の数及び出席理事・監事の数及び出席方法
理事の数 12名 内出席理事 12名
監事の数 2名 内出席監事 2名
5. 出席理事の氏名
高橋一則 桜井 真 田苗幸治 永山恵治 柏木信耶 児玉直樹
中嶋 環 伊藤樹里 柳 漢成 杉本信夫 山内清司 柳 成浩
6. 出席監事の氏名
門田祐也 柳 成徳
7. 議長の氏名
理事長 高橋一則
8. 決議事項に特別の利害関係を有する理事の氏名
該当なし
9. 議事の経過の要領及び議案別の議決の結果

第1号議案 経常利益（11月及び12月分）に関する件＜報告事項＞

1 11月分

(1) 検定書類、確認証紙の発給状況

11月末日現在

区分	検定書類			確認証紙		
	検定	認定	計	検定	認定	計
当月受理件数	3,070	840	3,910	5,057	1,296	6,353
前年同月	3,023	0	3,023	4,439	0	4,439
増減率	1.6%	-	29.3%	13.9%	-	43.1%
年度累積	25,450	5,753	31,203	37,563	10,643	48,206
前年同期累積	24,858	0	24,858	37,960	0	37,960
増減率	2.4%	-	25.5%	-1.0%	-	27.0%

(2) 経営状況

○ 11月単月の営業損益

a営業損益			
売上総利益	13,789,641		
		販売費及び一般管理費	10,863,100 2,926,541

b営業外損益等				
営業外収益	391,763	営業外費用	0	
貸倒引当金戻入	0	特別損失	0	

当月純利益(a+b)	14,181,404	-	10,863,100	3,318,304
------------	------------	---	------------	-----------

○ 11月末現在の当期純利益(累計)

a営業損益				
売上総利益	115,316,352	販売費及び一般管理費	85,320,659	29,995,693
前年同月	93,406,763		72,134,411	21,272,352
差し引き	21,909,589		13,186,248	8,723,341
増減率	23.5%		18.3%	41.0%

b営業外損益等				
営業外収益	5,470,071	営業外費用	0	
	0	特別損失	0	
貸倒引当金戻入	0	法人税、住民税及び事業税	150	
	0		0	5,469,921

当期純利益(a+b)	120,786,423	-	85,320,809	35,465,614
------------	-------------	---	------------	------------

2 12月分

(1) 検定書類、確認証紙の発給状況

12月末日現在

区分	検定書類			確認証紙		
	検定	認定	計	検定	認定	計
当月受理件数	4,568	1,695	6,263	7,646	3,572	11,218
前年同月	3,942	0	3,942	5,764	0	5,764
増減率	15.9%	-	58.9%	32.7%	-	94.6%
年度累積	30,018	7,448	37,466	45,219	14,215	59,434
前年同期累積	28,800	0	28,800	43,724	0	43,724
増減率	4.2%	-	30.1%	3.4%	-	35.9%

(2) 経営状況

○ 12月単月の営業損益

a営業損益				
売上総利益	22,920,923	販売費及び一般管理費	14,353,858	8,567,065

b営業外損益等				
営業外収益	433,299	営業外費用	0	
貸倒引当金戻入	0	特別損失	0	

当月純利益(a+b)	23,354,222	-	14,353,858	9,000,364
------------	------------	---	------------	-----------

○ 12月末現在の当期純利益(累計)

a営業損益				
売上総利益	138,237,275			
		販売費及び一般管理費	99,674,517	38,562,758
前年同月	107,492,040		85,427,780	22,064,260
差し引き	30,745,235		14,246,737	16,498,498
増減率	28.6%		16.7%	74.8%

b営業外損益等				
営業外収益	5,903,370		0	
	0	営業外費用	0	
貸倒引当金戻入	0	特別損失	0	
	0	法人税、住民税及び事業税	150	
	0		0	5,903,220

当期純利益(a+b)	144,140,645	-	99,674,667	44,465,978
			前年同月	17,932,746
			差し引き	26,533,232
			増減率	148.0%

なお、第4回定例理事会において、科目コード8311 法人税、住民税及び事業税が、令和2年度が500,865円、今年度が150円のみと大幅に違っている点に関する質問への回答について、これは、令和元年度の180万円の政治献金負担金支出について、後で役員から回収し戻し入れ予定として、取りあえず雑費で支出していたものを、令和元年度の決算報告後に、役員から回収せず、組合経費で計上することになったものの、既に経理上、変更不可であったため、総会後の確定申告・別表により再度法人税のみ修正を行い、未払法人税として令和2年度から、50万円余りを支出したもの。

ただし、令和2年度末に組合全体の経費計上による税額計算により、税額全体が50万円余り少なくなっているので、結果として±ゼロということになっている。

第2号議案 令和3年度コロナ対策助成金支出の件 〈審議事項〉

事務局から、昨年度は4回にわたり、各組合員に計45万円をコロナ対策助成金として給付したが、本年度も、昨年来、新型コロナウイルスの新たな変異株が次々と現れ、現在、オミクロン株による第6波とも言われる急速な感染拡大が続いている。依然として終息が見通せない状況にあって、更なる感染防止対策の徹底が求められており、組合員は、このような影響を受け、会社経営はなお厳しい状況と推察される。

このような中、組合から、令和3年度・新型コロナウイルス感染症対策助成金として、62組合員に対し一律50万円、合計3,100万円を給付すること

にしたい旨の付議があり、審議の結果、令和4年2月1日給付予定として、異議なく了承された。

第3号議案 各種会議等開催結果に関する件〈報告事項〉

1 12月16日開催、全商協・第5回定例理事会結果

柏木常務理事（全商協・理事）から、次のとおり報告があった。

(1) 第140回中古機流通協議会の報告について

佐々木機械流通委員長から、次のとおり報告があった。

11月26日に開催された中古機流通協議会について、全日遊連より、「全国理事会で、年末年始に認定申請を行う際は、所轄署での受付において保証書の有効期限が切れないように申請してもらいたいと注意喚起を行ったので、販社からホールにも周知していただきたい。これに関連して、今回のような長期休暇を考慮し、認定申請における保証書の有効期限を中古と同様に50日に延長してもらい、また、回胴遊商には中古書類の発給期間を短縮していただきたい」と報告があつたが、これについては、保証書の有効期限延長の件は、全商協及び回胴遊商で再度検討していくとされた。

続いて、日遊協より、販社団体に対し、1月末に撤去を行う旧規則機の撤去状況について質問があり、全商協としては、「不法投棄につながらないよう、組合員へ啓蒙と周知徹底をしている」と回答し、また、回胴遊商より、「ホール団体で決議した内容で撤去を実行していて、大部分のホールでは期限までに撤去を行う予定であることを把握している」と回答があつた。

最後に警察庁池田課長補佐より「業界の皆さまが遊技機の計画的な撤去を推進していることは承知しているが、残りの期間が2ヶ月強となり、先月末時点では未だに約90万台以上の旧規則機が設置されていると聞いており、計画的な撤去の推進を継続することはもちろん、相当量の入れ替えが1月末に行われることも想定している。こうした場合に販社では、中古遊技機の設置にあたって点検確認等が増えると思うが、確認をおざなりにすることがないよう、適切な対応をお願いしたいと思う。ホールでは、撤去計画を立てていると思うが、改めて手続きに要する時間等も調整をお願いしたいと思う」との発言があつた。

(2) 各委員会からの報告について

ア 10月4日及び11月6日開催の機械流通委員会に関する報告について

佐々木委員長から次のとおり報告があつた。

報告に先立ち、中部遊商から、佐藤則子委員から坂本雅胤委員への変更願があつたが、委員の変更は、委員会設置規程により、理事会の議を経て会長が委嘱することになっているので、ご審議願いたい。

次に、取扱主任者講習会の内容統一に関して、(一社)遊技機取扱主任者技能

研修センターに各地区の代表者を 10 月 18 日、19 日に派遣していただき、その後、11 月 6 日の委員会で、研修センターを 8 地区で利用し、各地区から研修センターへ講師を派遣し、取扱主任者講習会の講習内容の統一を図っていくことが確認された。本件は、11 月 19 日の組織委員会で報告し、各副会長には承認を得ている。

次に、中古遊技機流通に関する規程の見直しに関し、『中古遊技機流通健全化に関する全国遊技機商業協同組合連合会規約』の改正を検討している。警察庁からの要請事項に対し、全商協として素案を作成し、12 月 10 日に各地区へお送りした。各地区にて意見集約し、12 月 21 日の機械流通委員会で協議する予定である。また、新たに『中古機流通事業従事者研修に関する実施要領』を検討し、講習会の内容統一に向け、研修センターと相談しながら作成を行っている。講習会のカリキュラムに関しては、各地区の意見、要望を確認し、研修センターと意見交換を行っていきたいと考えている。

続いて、量定基準の見直しについて、同一代表者、別法人での違反に関し、連座制での処分が行えるかを回胴遊商と差異が出ないように協議を行っている。

最後に、取扱管理者講習会について、九州遊商で 11 月に講習会を開催し、その後、愛知県と千葉県からも開催依頼が来ているので、参考までの報告する。

報告は以上であり、委員の変更の件について、ご審議願いたい。

審議の結果、異議なく、中村会長から坂本委員が委嘱された。

イ 社会貢献委員会に関する報告について

八坂委員長から、11 月 28 日にオレンジリボン運動の『第 19 回子どもの虐待死を悼み命を讃える市民集会』が開催され、当日は、銀座プロッサムの会場と YouTube による同時配信の併用で開催され、例年と同様に第 1 部では、2020 年の 1 年間に虐待死で亡くなった子供たちの名前と事例が報告され、黙祷とサックス奏者的小林洋平氏とオーケストラによる演奏により、冥福を祈った。

また、第 2 部では、NPO 法人だいじょうぶの畠山代表より講演があり、困窮している親子へ、周りの方が『だいじょうぶ』と声掛けしてほしいと、支援が求められ、最後に、主催の児童虐待防止全国ネットワークの黒田理事より、遊技業界の店舗における駐車場巡回活動を、継続頂いたことにより、今回は死亡事例が無かったとの発言があり、市民集会は終了となった。例年開催していた『鎮魂の行進』は、新型コロナウイルスの感染防止対策のため中止となった。

会場からご参加いただいた東遊商の方々、また、WEB でご参加いただいた方々には、市民集会へのご協力に御礼申し上げる旨の報告があった。

(3) 9 月、10 月、11 月の会計報告について

9 月の確認証紙発給枚数は、中古用が 62,074 枚、認定用が 17,365 枚で、中古用は前年同期比、多くなっている。9 月の収益合計は、25,219 千円で、費用合計が

9,386千円、差し引き収支額は15,833千円(黒)である。

10月の確認証紙発給枚数は、中古用が57,009枚、認定用が11,547枚で、中古用は前年同期比、ほぼ同じ水準となっている。10月の収益合計は、21,987千円で、費用合計が8,866千円、差し引き収支額は13,120千円(黒)である。

11月の確認証紙発給枚数は、中古用が58,639枚、認定用が14,610枚で、中古用は前年同期比、ほぼ同じ水準となっている。11月の収益合計は、23,380千円で、費用合計が7,357千円、差し引き収支額は16,022千円(黒)であり、累積収支額は59,500千円(黒)となっていることなどの報告があった。

(4) 就業規則の一部変更の件について

中村会長から、就業規則の一部改正に関し、新型コロナウイルス感染症の緊急事態宣言時に、事務局職員が在宅勤務を実施していたが、就業規則において在宅勤務に関する規定が制定されていなかったので、就業規則の改定案と在宅勤務規則(案)を作成した。作成した両規則案については、顧問弁護士の池田先生に確認済みとなり、理事会の資料として皆様へお配りしている。

なお、在宅勤務規則(案)の附則の3で、緊急事態措置及び蔓延防止等重点措置が発令された場合に、その実施日より、希望する職員の在宅勤務が可能となることを規定し、在宅勤務規則が適用される条件を明示している。問題ないようであれば、本日付けて施行させて頂く旨の説明があり、諮った結果、異議なく了承された。

(5) 当面の諸問題等について

ア 10月6日、10月27日、11月26日開催のスマートパチンコの中古移動に関する打合せに関する報告について

佐々木専務理事から、スマートパチンコに関する中古移動に関する打合せについて、現在、日工組、日電協でも素案が固まっていない中で、スマートパチンコの中古移動に関して大きく変わることなく進められるように日工組業務部会で考えてもらっているが、新たに立ち上げる予定の情報センターへの登録が発生するという報告をいただいている。この運用方法等について業務部会で検討しており、今後、報告できる内容が分かり次第、報告する旨の報告があった。

イ 10月4日開催の登録資格審査委員会に関する報告について

今村副会長から、今回の登録資格審査委員会では、新規登録申請業者はなく、更新登録申請業者については、全商協関係17業者、回胴遊商関係20業者、日電協関係1業者の合計38業者より申請があり、販売実績を達成している業者は、全委員異議なく承認され、また、販売実績300台に未達であった全商協関係1業者については、理由書の説明により、1年間の猶予期間が認められること、次に、日遊協より「昨年6月の登録資格審査委員会で1年間の条件付き更新となった2業者について、いずれも販売実績を達成した旨の申請書が届い

たため、本来の更新期間に遅り、通常の3年間での更新となりました」と報告があった。

最後に、回胴遊商より、違反事案の報告があり、「違反した組合員名は(有)エルコで、取扱主任者の下地(しもじ)克利(かつとし)は、令和2年11月10日、那覇市所在のホールにて、回胴式遊技機1台の納品後の点検確認と、中古回胴式遊技機点検確認受渡書を作成すべきところ、同日他店舗の納品が重なっていたため、当該ホールへの設置確認は済んだと思い込み、これら設置点検作業を忘れてしまった。その後、11月25日になって本事案に気付き、同26日に当該ホールに訪問し、設置点検確認と中古回胴式遊技機 点検確認受渡書を作成した。なお、同ホールについては11月17日に警察検査が終了していた」との事案について、当該組合員に対し、令和3年7月21日から同年11月17日までの120日間の書類発給停止処分としたと報告があった。また、この件について日遊協より、主任者としての処分結果の報告があり、当該主任者に対して、回胴遊商の処分期間と同期間の主任者の効力停止期間としたとの報告があった。

ウ 10月4日、11月2日、11月29日開催の新遊技機の導入マニュアルに関する分科会の報告について

佐々木専務から、次のとおり報告があった。

最初に新遊技機の導入マニュアルについて、ホールを対象とした導入用マニュアルになりますが、11月29日の分科会にて軽微な修正点を除き、ほぼ内容は確定していること、次回の分科会が12月24日に開催されるので、そこで内容が確定する予定で、また、来年1月にメーカー団体からホール団体に内容を説明し、その上で問題がないようであれば、各メーカーの一般ユーザーにはアクセスできない、ホール向け専用のホームページに掲載する流れになっている。続いて、閉店したホールを借りて行う、フィールドテストが、日工組と日電協により進められており、現時点で決まっていることは、実施日が2022年1月10日～2月20日で、実施店舗は『ダイナム 信頼の森 群馬太田店』で行う予定であること、実施費用は最大で700万円程度を見込んでいて、費用の請求は、フィールドテストが終わった後に、全機連加盟団体で応分負担される予定である。

また、日工組より、スマパチ・スマスロの新たな点検マニュアルを作成しているので、全商協と回胴遊商も実際にフィールドテストに参加していただきたいと要請があり、全商協としても、フィールドテストには参加をすることで回答しているので、引き続き、機械流通委員会の運営部と確認しながら進め、状況によっては組織委員会と機械流通委員会にご報告させていただく。

エ 10月4日開催の遊技機の大型化に関する検討会の報告について

佐々木専務理事から、遊技機の大型化に関する検討会について、会議の冒頭、日遊協から、「遊技機の大型化に関する検討会ということで進めているが、次回からパチンコだけでなくパチスロも含めた様々な問題を検討することを予定しているため、日電協並びに回胴遊商も参加していただく予定である」と報告があり、続いて日工組より、「これまでに、ホール団体からご意見いただいた、大型化に関する問題点を、メーカー各社にアンケートを取り、回答をとりまとめているが、日工組として回答できる段階ではない」と説明があった。また、日遊協から、各スイッチの位置等、作業効率に影響する点で、効率が良い方法が全メーカーに普及すれば助かると要望があったこと。

全日遊連からは、地震による島設備の被害が増えているので、遊技機の標準の重量・サイズを決めてもらいたいこと、また、「音量と光量」について、早急に対応すべき重要な問題であると意見が出た。音量の問題は、MIRAIも同様に懸念していると発言があったこと。

最後に、日工組より「メーカーとしても他社との差別化や付加価値、イノベーション等から、サイズや重量に制約をかけることは、疑問がある。また、遊技機の開発は数年単位で行われるので、対応に時間が掛かるが、音量の問題は、ソフト面で対応できる可能性があるため、数年はかからずに改善できるかもしれない」と発言があったことについて報告があった。

オ 10月25日開催のパチンコ・パチスロ産業21世紀会に関する報告について
今村副会長から、次のとおり報告があった。

最初に、来年1月25日の、パチンコ・パチスロ産業賀詞交歓会の開催可否について、協議が行われ、「現時点で新型コロナの感染状況は収まっているものの今後、第6波の恐れもあり、飲食は、やめたほうが良い」という内容が多数を占めたことから、前回同様、21世紀会のみ開催し、賀詞交歓会は中止とすることが決定した。

次に、パチンコ・パチスロ産業依存対策有識者会議への、2021年度諮問内容について、有識者会議への2021年度の諮問内容については、「遊技業界における2021年度の依存問題対策全般についての評価」と提案され、了承された。

その他の案件として、全機連を代表して日工組の榎本理事長から、旧規則機の計画的撤去が終盤を迎えるなかで、排出された遊技機が野積みや不法投棄された場合の対応について、協議の必要性を求める声が挙がり、結論としては、ホール側でも不法投棄が出た場合の議論は進めるが、日電協の中で協議してスムーズな処理ができる状況を作つて欲しい。また、日工組からは、仮に野積みがあった場合に、業界が負担して素早く処理等の対応ができるような事を検討してはどうかと提案があり、これについては、費用がかかる話となるため、全機連側だけではなく、ホール側にも負担に関する話があり、現時点では明確な結論は出ない状況となっている。

最後に日工組より、以前、フジサンケイビジネスアイで「遊技産業ビジネスレポート」を毎年制作していましたが、現在、発行が中断となっており、この発刊について、再開するかどうか、関係団体に確認を取っている旨、報告があり、全商協としては、発刊の協力を行う事で回答いる。

カ 11月4日開催の遊技産業健全化推進機構 臨時社員総会に関する報告について
中村会長から、次のとおり報告があった。

最初に、2021年度の社員経費負担について説明が行われ、ホール4団体の負担額も確定となり、最終的に合計金額は、3億2,344万6,297円となったと報告があった。

なお、2022年度の予算は、本年度より経費を削減した上で、剩余金の取崩しを行い、3億2,000万円程度とし、社員団体への負担金額は3億円前後を予定していると、併せて報告があった。

次に、2021年度上半期の検査部活動報告について、23都府県方面遊協で329店舗のホールで立入検査を行い、検査した遊技機と計数機の台数は合計で2,360台となったと報告があり、また、異常事案確認件数は、遊技機検査等が2件、検定切れ等が4件となり、当該ホールがある各都道府県警察に連絡をしたと報告があった。

最後に、2020年1月から調査を開始しています、依存防止対策調査について、承諾書提出ホール数8,466店舗の内、1,323店舗の調査を実施したと報告があり、その中でも、R S Nポスターの提示とアドバイザーの在籍、安心パチンコ・パチスロリーフレットの設置、年齢確認の実施とお客様への適度な遊技方法の案内、自己申告・家族申告プログラムの告知状況が、それぞれ90%強と、非常に高い実施状況であった。依存防止対策調査を開始してから、本年9月30日まで、調査ホール数は3,861店舗となり、46%の調査達成率となっているとのことであった。

キ 11月18日開催の日遊協定例理事会に関する報告について
畠山副会長から、次のとおり報告があった。

最初に、承認事項について、堀内専務理事が退任されるため、後任として御手洗顧問を専務理事として推薦してもいいか提案があり、異議無く承認され、また、理事会終了後の臨時総会においても、異議無く承認された。

次に加藤監事より「令和2年度が約7,800万円の支出であったため、予定通りの予算執行であれば、本年度で公益目的支出計画が完了予定であった。しかし、コロナ禍による支出計画の見直しから、今年度中の完了が困難となつたため、来年度に変更認可の申請を行いたい」旨、提案があり、異議無く承認された。

次に、先程、今村副会長より報告がございました、21世紀会の報告や、各会議、日遊協の委員会活動等の報告があり、その中で、浜田常務理事より、自己申告・家族申告プログラムの導入状況について報告があり、同プログラムの導入率が低い都道府県に対して、行政から指摘が入っていると報告があった。

次に、新富九州支部長より、支部活性化会議の報告があり、11月26日に全支部の支部長を交え、支部活性化会議を行い、各支部の役員会の報告等、オープン化した情報発信、また、日遊協の各支部の活動に会員が参加いただけるよう、委員会やプロジェクトチームで議論されている内容の検討、支部から本部への要望等に関して話し合いをしたと報告があった。

最後に日電協の小林副会長より、10月1日にパチスロ情報総合サイト【パチスロサミットONLINE】を開設したと報告があり、オンラインで年間を通して、新機種の情報や新しい情報配信を行うため、是非ともご覧いただきたいとの説明があった。

ク　日工組と全商協との連絡会議に関する報告について

中村会長から、合同役員新年会については、コロナ禍により2年間開催していないが、来年は開催しようということになったが、状況によっては連絡会議は開催、新年会は中止などもあり得るが、今のところ、1月24日(月)、東京ヒルトンお台場で開催する予定であり、連絡会議は16時30分から、合同新年会は17時30分からの予定であること、なお、合同新年会が中止となつても、理事会は開催し、13時30分から組織委員会、15時30分から理事会の予定であることについて報告があった。

ケ　来年度の全商協通常総会日程について

中村会長から、来年度の通常総会日程について、6月8日を予定していることが伝達された。

コ　11月30日開催の第24回遊技機流通制度連絡会に関する報告について
佐々木専務理事から、次のとおり報告があった。

最初に、定例の報告として、日工組と日電協より、流通制度の運用状況の報告があり、詳細については、地区遊商に資料を送付しているので、確認いただきたい。

次に遊運協より、「組合員が倉庫に保管している旧規則機の在庫に関してアンケートをした結果、8月31日時点では約30万台の在庫があり、1日の最大輸送可能台数も調べた結果、1日約5万台であった。なお、現在、半導体不足の影響もあり、旧規則機の排出を控えていることも考えられるため、今後、在庫数が増えるかもしれない。

そのため、「月末に許容量を超てしまい、新台の輸送にも影響が出る可能性がある」と報告があり、本件は、メーカー団体で排出を控えているホールに対して、排出を促す方法を検討する流れになった。

最後に警察庁池田課長補佐より「何度も繰り返しの話になるが、経過措置の1年延長は、旧規則機の撤去を計画的に分散化するために行った対応である。経過措置期間の満了間近になって撤去が集中してしまう事態は、絶対に避ける必要がある。

業界の皆さまが決議に沿って遊技機の計画的な撤去を推進していることは承知しているが、先月末時点では未だに約90万台以上の旧規則機が設置されていると聞いており、来年1月末に入れ替えが集中することがないように計画

的な撤去の推進を継続することはもちろん、相当量の入れ替えが1月末に行われることも想定される。

この会議は新流通ということで、この時期に新台の発売計画を立てているメーカーもあると思うが、必要な書類が間に合わないことがないように、早めの対応をお願いしたい。また、この流通制度の中で行っている設置確認等の手続きをおざなりにすることがないように、手続きに要する時間も踏まえながら、スケジュール感を持った上で、調整をお願いしたい」との発言があった。

2 12月21日開催、全商協・第5回機械流通委員会結果(zoom)

柳理事(全商協・機械流通委員)から、次のとおり報告があった。

(1) 今後の取扱主任者講習、研修会の進め方について

佐々木委員長より、次のとおり報告があった。

講習会の内容統一に向け「中古機流通事業従事者研修に関する実施要領」を、研修センターと相談しながら東遊商3・4名及び同組合員2名と叩き台を作成しており、整いしだい案として提出します。講習会内容を、大きく変わらないようにしたいため、後日各地区遊商の講師に準ずる方に研修センターへお出でいただき意見交換をしたい。

(中部遊商) 1月末に警察庁へ提出するにあたり、早めに集まっては如何か。

(佐々木委員長) 集まって検討する予定である。

(永山機械流通委員) 担当役員、各地区の委員長・副委員長を交え叩き台の作成に当たれば、各単組からの意見も減るのではないだろうか。

(佐々木委員長) その方が無駄な時間を取らないと思いますので進めます。

(2) 警察庁担当係長から12月21日、私(佐々木委員長)宛に指摘・要望の連絡があり、全商協に登録されている販社の取扱主任者が、保証書を作成できる文言やその繋がりが抜けないようにとの連絡があった。

(3) (中部遊商) 東遊商で進めている新しい書類作成システムについて、キヤノン社で情報を開示しないと伺っているが。

(佐々木委員長) 会長からキヤノン社と折衝していただき、情報を開示しても構わないと伺った報告をいただいている。全商協事務局からキヤノン社へ情報開示の一報を入れてください。

(佐々木委員長) 移動申請時の添付資料、中古遊技機売買確認書のWeb(ウェブ)化について、現在テスト的に確認している。

(4) (九州遊商) 三洋物産製、枠部品が10種類あるので情報を開示していただきたいこと及びオッケー・製上部飾りについても開示をお願いしたい。

(佐々木委員長) 日工組業務部会へ情報開示を相談する。

3 12月9日開催、東北遊商・第4回社会貢献委員会結果

杉本理事(社会貢献委員長)から、委員会結果の報告がなされた。

(各委員会報告は、ホームページ掲載につき省略。)

4 12月8日及び12月14日開催、東北遊商・第10回及び第11回機械流通委員会結果(zoom)

柳理事（機械流通委員会副委員長）から、それぞれの委員会結果の報告がなされた。

(各委員会報告は、ホームページ掲載につき省略。)

第4号議案 令和4年度通常総会開催日程等に関する件<審議事項>

令和4年度通常総会の開催日程等について、事務局から、例年の通常総会時期の会場の空き状況等が示され協議した結果、コロナ禍を考慮し宿泊宴会は行わず、「メルパルク仙台」において総会のみを本年5月26日（木）に開催することが了承された。

第5号議案 児童養護施設に対する寄付に関する件<審議事項>

杉本理事（社会貢献委員会委員長）から、今年度の東北6県児童養護施設に対する寄付額、贈呈方法について付議され、協議した結果、今年度も実施するものとし、この金額の決定や贈呈方法・日程等については、社会貢献委員会に一任すること、今年度の寄付金額については1月末の組合の収支状況を見て、2月下旬に社会貢献委員会で決めることが了承された。

なお、中部遊技機商業協同組合からも、東日本大震災以降、東北6県児童養護施設への寄付がなされており、今年度も例年どおりの寄付金予算を計上していること、今年度で10年の区切りであるとのことなどが報告され、これに伴う贈呈方法なども、社会貢献委員会に一任することとなった。

第6号議案 警察関係公益法人に対する寄付に関する件<審議事項>

事務局から、警察関係公益法人3団体（みやぎ被害者支援センター、宮城県防犯協会連合会、宮城県暴力団追放推進センター）に対する寄付について付議され、協議した結果、本年度も例年同様@10万円×3法人=30万円の寄付金が了承され、贈呈式は2月18日（金）午後2時からとし、コロナ禍を考慮し、相手方3名と高橋理事長のみの対応とすることで異議なく了承された。

第7号議案 その他

1 組合員の異動等について<報告事項>

- 事務局から、次のとおり代表者変更届があったことについて報告があった。
 - ・ 株三洋販売 東北支社

新代表者氏名：支社長 渡邊 英雄(1月1日付け、12月24日届出)

- ・ (株)ニューギン販売 仙台支店

新代表者氏名：支店長 金野 幸治(12月16日付け、1月13日届出)

○ 組合員の脱退について

事務局から、次のとおり、いずれも破産申立により脱退届が提出される予定であること、脱退届が到着し次第、所要の手続きを進めることについて報告があった。

- ・ アクト・ユナイテッド^(株)

代表者氏名：大野 一真(11月30日付け)

- ・ (有)ティー・プロ

代表者氏名：大泉 貴之(12月中)

なお、両社の破産申立受任通知書等の閲覧を希望する場合は、別途、個別に組合事務局において行っていただきたいことが、議長より付言された。

2 遊技機保全措置用ビニール袋及びセキュリティシールの価格改定について<審議事項>

事務局から、継続審議とされている、保全措置用ビニール袋及びセキュリティシールの値上げに伴う組合員への販売価格について、これまでどおり組合と組合員で折半とするか、組合員が定価で購入するか、各部会での意見集約結果は、各部会とも「これまでどおり折半」とする意見が、ほぼ全部(機械部会で1社のみが「組合員が定価で購入」の意見)の報告を受け、これまでどおり折半とする場合の販売価格(案1)と定価(案2)及び改定日案について諮られ、審議した結果、次のとおり、販売価格は、「これまでどおり折半」の案1に、改定日は、本年3月1日からとすることに決定した。

○ 価格及び負担額

【小 サイズ】ビニール袋・セキュリティシール（税別）

時 期	定 價		
	袋	シール	合計金額
平成 28 年 3 月以前	69.5 円	29.5 円	99.0 円
平成 28 年 4 月から	71.5 円	29.5 円	101.0 円
平成 30 年 4 月から	67.5 円	29.5 円	97.0 円
令和 3 年 1 月から	71.5 円	29.5 円	101.0 円

↓ ↓ ↓ ↓

令和 4 年 1 月出荷分から **77.8 円** **30.0 円** **107.8 円**

(前期より 6.80 円増)

負担額(袋・シール合わせたもの)	
組合負担	組合員負担
51.0 円	48.0 円
53.0 円	48.0 円
49.0 円	48.0 円
53.0 円	48.0 円

↓ ↓

54.8 円 **53.0 円**

案 1

0 円	107.8 円
------------	----------------

案 2

【大 サイズ】ビニール袋・セキュリティシール（税別）

時 期	定 価		
	袋	シール	合計金額
平成 28 年 3 月以前	76.0 円	29.5 円	105.5 円
平成 28 年 4 月から	78.0 円	29.5 円	107.5 円
平成 30 年 4 月から	74.0 円	29.5 円	104.0 円
令和 3 年 1 月から	78.0 円	29.5 円	107.5 円
↓	↓	↓	↓
令和 4 年 1 月出荷分から	84.4 円	30.0 円	114.4 円

(前期より 6.90 円増)

負担額(袋・シール合わせたもの)	
組合負担	組合員負担
52.5 円	53.0 円
54.5 円	53.0 円
51.0 円	53.0 円
54.5 円	53.0 円
↓	↓
57.4 円	57.0 円
0 円	114.4 円

案 1
案 2

○ 価格改定日（案）

令和 4 年 3 月 1 日（火）発送及び引き取り日分からとする。

3 フェイム誌・年賀広告のカラーページ変更について（報告事項）

事務局から、フェイム 1 月の年賀広告（全組合員）については、前回理事会において 740,000 円（税別）の掲載依頼が了承されたが、専務理事及び常務理事が出席したフェイム編集会議において、当組合の年賀広告 1 頁目と 2 頁目が見開きであるが、1 頁目のみ写真がカラーで 2 頁目はモノクロであったことから、2 頁目の写真もカラー掲載とした方が見栄えが良いことから、同頁も写真をカラーとしたことに伴い、80,000 円（税別）の追加料金が発生したことが事後報告された。

4 オレンジリボン運動サポートグッズ購入数の変更について（報告事項）

事務局から、前回の理事会において、オレンジリボン運動サポートグッズの購入については、一組合員当たり 1,000 円で計 64,000 円の予算としたこと及び当該予算での購入品目は、「ボールペン（3 本入）」（1 個 500 円税込）と「蛍光ペン（3 本セット）」（1 個 500 円税込）としたことが了承されたが、専務理事及び常務理事が出席したフェイム編集会議において、事務局職員分も購入すれば、より寄付活動に貢献できるとの主旨で、16 組（16,000 円分）を追加購入することになり、これに伴い購入額合計が 80,000 円となつたことについて事後報告された。

5 山形県遊技業協同組合新年会の開催について（報告事項）

事務局から、山形県遊技業協同組合新年会が、本年 1 月 25 日（火）午後 5 時 30 分から、山形市「パレスグランデールにおいて開催される旨の案内が

あり、当組合から高橋理事長と桜井副理事長が出席することが報告された。

6 顧問の継続雇用について〈審議事項〉

高橋理事長から、山村英次顧問の雇用については、今年度、千葉前事務局長と同年度での退職では支障が生じるということで、1年間延長させていただいたところであるが、昨年末、宮城県警察から、県警察の事情により、来年度限りで、もう1年延長の申し入れがあったことから、本人の意向も踏まえ来年度も継続雇用したい旨が付議され、審議の結果、満場一致で了承された。

7 事務局職員の退職及び配置換え等について〈報告事項〉

事務局から、このたび、一身上の都合により、1月20日付けで男性書類担当事務局職員が退職したこと、同じく、一身上の都合により、3月18日付けで女性のQR担当事務局主任が退職予定であること、これに伴い男性事務局主任を、体調の関係で総務担当から、暫定で書類担当に配置換えしていたが、同主任をQR担当に配置換えする予定であること、なお、同、総務担当で主任となったことから、QR担当となる場合は、主任の職を解く予定であることについて報告があった。

8 派遣社員の契約等状況について〈報告事項〉

事務局から、派遣社員については、今年度当初、書類担当に1名を契約していたところであるが、認定申請の増加に対応するため、10月11日から更に1名を契約し、また、前記、男性事務局主任の伴う空席となっている総務担当職員に係るハローワーク求人による職員採用までの対応として、総務担当補助として、1月11日から、もう1名を契約していることなどについて報告があった。

9 企業主導型保育事業の助成認定保育園との共同利用協定等について〈報告事項〉

事務局から、企業主導型保育事業とは、内閣府の子ども・子育て支援制度の一つであり、平成28年度からスタートした事業であり、当該事業においては、定員の50%以上は事業助成保育園と利用協定を締結した企業に雇用される者の監護する園児でなければならないとされており、利用協定を締結すれば、その企業枠を使用できることになり、空があれば優先的に入園できること、今回、現在、育児休業中の職員が、子どもを仙台市認可保育所に入所申込をしているが、特に仙台市は希望の保育所入所が難しい現状にあり、4月からの復職のためには、仙台市認可保育所が入所不可であれば、この二つのどちらかの企業主導型保育事業の助成認定保育園に入所させるしかない

ことから、仙台市認可保育所が不可であれば当該協定(契約)を締結することとしたものであること、この協定(契約)に際しての、当組合の負担等は全くないことは、確認済みであり、また、仙台市認可保育所への入所が決まれば締結しないこととすることなどについて報告があった。

なお、昨日、育児休業中の職員から、子どもの仙台市認可保育所入所が決まったとの連絡があったことから、今回は、締結はしないものの、以後、同様の案件があった場合は、締結することもあり得ることが報告された。

10 次回理事会の開催日について<審議事項>

令和4年3月18日（金）、又は3月17日の、14:00からの予定とし、別途、調整することとなった。

以上をもって、午後4時55分終了した。